

平成27年 地域児童福祉事業等調査結果の概況

目次

調査の概要	1
結果の概要	4
I 保育所等利用世帯の状況	4
1 世帯構造	
2 父母の就業状況	
3 保育所等への入所状況	
4 保育所等の利用状況	
II 認可外保育施設の状況	9
1 施設数、利用児童数、保育従事者数	
2 設置主体	
3 開所時間、保育提供可能時間（平日）	
4 健康診断	
5 利用料	
6 施設の今後の方向性等	
III 認定こども園（幼稚園型、地方裁量型）、地域型保育事業（家庭的保育事業、 居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）の状況	22
1 施設・事業数、定員数、利用者数、利用率	
2 経営主体別施設・事業数	
3 職種別常勤換算従事者数	
用語の定義	24

平成27年地域児童福祉事業等調査の結果は、厚生労働省ホームページに掲載しています。

アドレス (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/25-20b.html>)

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、保育を中心とした児童福祉事業に対する市町村の取組などの実態を把握し、多様化した需要に的確に対応した児童福祉行政施策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

調査は、市町村事業調査、認可外保育施設利用世帯調査、保育所等利用世帯調査及び認可外保育施設調査から構成され、それぞれ3年周期で調査を実施している。また、平成27年からは、子ども・子育て支援新制度の創設に伴い、認定こども園（幼稚園・地方裁量型）・地域型保育事業（家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）に対する調査を毎年実施している。平成27年は、保育所等利用世帯調査、認可外保育施設調査、認定こども園（幼稚園・地方裁量型）・地域型保育事業（家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）調査を実施した。

※保育所等利用世帯とは、子ども・子育て支援新制度の施設事業である認可保育所、認定こども園、地域型保育事業を利用している世帯のことをいう。

2 調査の対象及び客体

(1) 保育所等利用世帯調査票

全国の認可保育所等を利用する世帯を対象とし、各施設・事業の客体は以下のとおりとした。

※認可保育所等とは、子ども・子育て支援新制度の施設事業である認可保育所、認定こども園、地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）のことをいう。

① 保育所（保育所型認定こども園を含む。）

全国の保育所から層化無作為に約50分の1の保育所を抽出し、それら保育所における利用世帯の2分の1の世帯を客体とした。

② ①以外の施設・事業（幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）

自治体が設置した件数及び認定又は認可した件数を上限に、全国の各施設・事業から層化無作為に25か所を抽出し、それら施設・事業における利用世帯を客体とした。

(2) 認可外保育施設調査票

児童福祉法第59条の2に基づいて届出された全国の認可外保育施設を対象とし、その全数を客体とした。

(3) 幼稚園型認定こども園調査票

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づいて

設置又は認定された全国の幼稚園型認定こども園を対象とし、その全数を客体とした。

(4) 地方裁量型認定こども園調査票

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づいて設置又は認定された全国の地方裁量型認定こども園を対象とし、その全数を客体とした。

(5) 家庭的保育事業調査票

児童福祉法に基づいて設置又は認可された全国の家庭的保育事業を対象とし、その全数を客体とした。

(6) 居宅訪問型保育事業調査票

児童福祉法に基づいて設置又は認可された全国の居宅訪問型保育事業を対象とし、その全数を客体とした。

(7) 事業所内保育事業調査票

児童福祉法に基づいて設置又は認可された全国の事業所内保育事業を対象とし、その全数を客体とした。

	調査対象数	回収数	回収率	有効回答数
保育所等利用世帯調査	19,458	16,822	86.5%	16,822
認可外保育施設調査	7,192	5,647	78.5%	5,647
幼稚園型認定こども園調査	529	441	83.4%	441
地方裁量型認定こども園調査	54	50	92.6%	50
家庭的保育事業調査	942	685	72.7%	685
居宅訪問型保育事業調査	4	3	75.0%	3
事業所内保育事業調査	198	175	88.4%	175

3 調査の時期

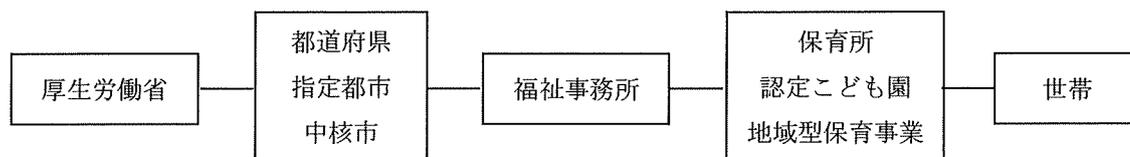
平成 27 年 10 月 1 日

4 調査事項

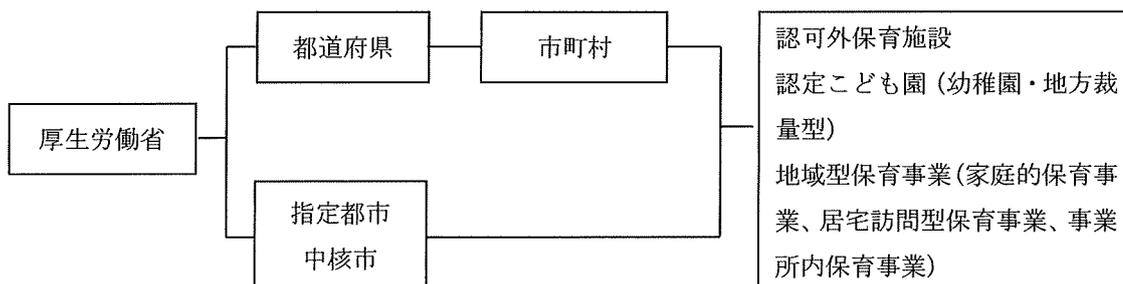
- (1) 保育所等利用世帯調査 世帯の状況、父母の就業状況、保育所等への入所状況 等
- (2) 認可外保育施設調査、認定こども園（幼稚園・地方裁量型）・地域型保育事業（家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）調査
 - ① 認可外保育施設調査 在所児童数、保育従事者数、設置主体、平日の開所時間 等
 - ② 認定こども園（幼稚園・地方裁量型）・地域型保育事業（家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）調査 施設・事業所数、利用児童数 等

5 調査方法及び系統

- (1) 保育所等利用世帯調査



- (2) 認可外保育施設調査、認定こども園（幼稚園・地方裁量型）・地域型保育事業（家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）調査



6 調査の集計

結果の集計は、厚生労働省子ども家庭局で行った。

7 利用上の注意

計数の四捨五入により、内訳の合計が「総数」に合わない場合もある。

結 果 の 概 要

I 保育所等利用世帯の状況

1 世帯構造

保育所等を利用している世帯の構造をみると、「両親と子の世帯」が73.4%と最も多く、次いで「三世代世帯」が14.4%となっている。(表1)

表1 保育所を利用している世帯の世帯構造

		割合
総数		100.0%
	両親と子の世帯	73.4%
	三世代世帯	14.4%
	母子世帯	11.2%
	父子世帯	0.7%
	その他の世帯	0.2%

2 父母の就業状況

父と母のいる世帯の父母の就業状況をみると、父は「常勤」が87.9%、母も「常勤」が68.0%と最も多く、次いで、父は「自営業・家業」が10.1%、母は「非常勤」が21.1%となっている。(表2)

表2 父と母のいる世帯における父母の就業状況

		割合	
		父	母
総数		100.0%	100.0%
	常勤	87.9%	68.0%
	非常勤	1.0%	21.1%
	自営業・家業	10.1%	6.4%
	内職	0.0%	0.7%
	無職	0.5%	2.3%
	その他	0.4%	1.3%
	不詳	0.1%	0.3%

注 「無職」には学生を含む。

3 保育所等を利用する理由

世帯の保育所等を利用する理由をみると、「保護者の就労」が95.6%と最も多い。

(表3)

表3 保育所等を利用する理由

		割合	実数
総数		100.0%	16822
	保護者の就労	95.6%	16086
	保護者の妊娠・出産	0.6%	109
	保護者の疾病・負傷・障害	0.9%	150
	同居親族の介護	0.3%	45
	保護者の求職活動	0.4%	67
	その他	0.7%	118
	不詳	1.5%	247

4 保育所等の利用状況

(1) 世帯の保育所等利用開始時刻と終了時刻

世帯の保育所等利用開始時刻をみると、「8:00～8:59」が最も多く、利用終了時刻は、「17:01～18:00」が多い。(表4)

表4 世帯の保育所等利用開始時刻と終了時刻

		保育所等利用開始時刻					
		総数	～7:59	8:00～8:59	9:00～9:59	10:00～	不詳
保育所等 利用終了時刻	総数	100.0%	19.5%	61.1%	19.1%	0.3%	0.0%
	～15:00	1.8%	0.2%	1.1%	0.5%	0.0%	0.0%
	15:01～16:00	14.8%	0.9%	8.9%	4.9%	0.0%	0.0%
	16:01～17:00	30.5%	3.0%	20.0%	7.3%	0.1%	0.0%
	17:01～18:00	38.9%	9.8%	24.0%	5.0%	0.1%	0.0%
	18:01～19:00	13.0%	5.2%	6.6%	1.1%	0.0%	0.0%
	19:01～	0.9%	0.3%	0.4%	0.1%	0.0%	0.0%
	不詳	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%